

Healthy Life

—増刊号—
健康推進課 ☎(93) 4121

生活習慣病予防教室 運動講習会



家庭で気軽にできる運動講習会を開催します。

健診結果の数値が気になって運動を始めたいけれど、なかなか運動を始める機会のない人や運動が苦手な人も安心して参加できます。

- 日程・内容・講師
- ① 11月8日(水) 運動講習
「気軽にできる筋力アップ」
金坂孝さん(健康運動指導士)
- ② 11月14日(火) 運動講習
「効果的なウォーキング」ほか
石井千代江さん(健康運動指導士)
- 時間 午前9時30分～正午
- 場所 保健センター
(すこやかセンター内)
- 定員 20人 ■費用 無料
- ☎・申込先 健康推進課予防班

かみかみ歯ッピ教室

10・11か月児を対象にした歯磨き教室を開催します。

当日は、離乳食などの相談も受け付けています。

- 日時 11月28日(火)
- ① 午前10時～
- ② 午前11時～
- 場所 保健センター
(すこやかセンター内)
- 対象 平成28年12月・平成29年1月生まれの子どもと保護者
- ※対象者にはお知らせします。
- 定員 各回15組程度
- 持ち物 母子健康手帳
- 費用 無料
- ☎・申込先 健康推進課保健指導班

交通安全 フォーラム

- 日時 10月25日(水)
午後1時～4時30分
- 場所 船橋市民文化ホール
<船橋市本町>
- 内容 高齢者の交通安全に関する講演、パネルディスカッション、県警音楽隊とシンガーソングライターの奥華子さんによるコラボ演奏など
- 定員 先着1,000人
- 費用 無料
- 申込み 不要
- ☎問い合わせ先
- 県くらし安全推進課
☎043(223)2263
- 船橋市市民生活安全推進課
☎047(436)2292

年金相談

毎月1回、社会保険労務士による年金相談を行っています。

- 日時 10月19日(木)
午前10時～正午/
午後1時～3時
- 場所 市役所本庁舎
1階会議室
- ☎国保年金課高齢者医療年金班
☎(93) 4085

- ☎県くらし安全推進課
☎043(223)2333
- ☎千葉市中央区中央3-9-16
三井生命千葉中央ビル7階
☎043(225)5451
- ☎043(225)5453
✉chibacvs@orion.ocn.ne.jp

Toshokan Net

としよかんネット

—増刊号—

- ☎・申込先 市立図書館
- ☎(90) 4646 (午前9時30分～午後5時)

平成29年度第2回富里歴史講座 写真で見る富里の歴史 ～広報に記された富里の風景～

富里の昔の貴重な写真をもとに、記憶にあるなつかしい風景や、今まで知らなかった富里の歴史に触れてみませんか。

数多くの写真をもとに、富里の歴史を紹介します。初めての方もどうぞ参加ください。

- 日時 10月22日(日) 午前10時～11時30分
- 会場 2階AVホール ■費用 無料 ■定員 80人
- 講師 生涯学習課文化資源活用室 林田利之
- 申込み 前日までに電話または相談カウンターにて

- 日時 10月28日(土) 午後2時～4時
- 場所 保健センター2階会議室1(すこやかセンター内)
- 内容 SNS活用のメリット・デメリット、運用方法 など
- 講師 菅文彦さん(合同会社コーズ・アクション代表)
- 費用 無料 ■定員 50人
- 申込み 10月20日(金)までに電話、FAXまたは電子メール
- ※FAX・電子メールは次の項目を明記。確認のため、送信後に電話してください。
- 氏名 ○住所 ○電話番号 ○団体名(所属先がある場合)

- ☎・申込先 とみさと市民活動サポートセンター
- ☎/FAX(93) 4123
- ✉tomisapo@bz04.plala.or.jp

市民活動団体のための、SNS(ソーシャルネットワークサービス・FacebookやInstagramなどのメリット・デメリットやホームページの立ち上げ方、その後の運用方法について学びます。

第3回メカラウロコセミナー SNSの活用

平成29年度犯罪被害者週間 千葉県民のこころ

犯罪被害者の実情や被害者支援の重要性について考えるため、次のとおり開催します。

- 日時 12月3日(日)
午後1時～4時
- 場所 県教育会館大ホール
△千葉県中央区中央▽
- 内容
- 基調講演
- 高校生による意見発表
- 被害者支援音楽会
- 費用 無料
- 申込み 11月28日(火)までに、はがき、FAX、電話、電子メールのいずれかで

※はがき、FAX、電子メールでの申し込みは、氏名、郵便番号、住所、電話番号、参加人数を明記(はがきでの申し込みは、11月28日消印有効)

- 申込先 (公社) 千葉犯罪被害者支援センター
〒260-0001 3
千葉県中央区中央3-9-16
三井生命千葉中央ビル7階
☎043(225)5451
☎043(225)5453
✉chibacvs@orion.ocn.ne.jp

消費生活相談コラム 159

はい、こちら 消費生活センターです!

「使用期限が切れた配置薬を処分したら代金を請求された」の巻

◆事例◆

配置薬の業者がここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったため、1年前に残っていた使用期限切れの薬を廃棄した。

しかし、最近になって突然業者が来訪し、「もう一度置かせてほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。(70歳女性)

◆アドバイス◆

○「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次の来訪時に消費者が使った分の薬代を支払う仕組みです。配置薬は勝手に処分すると、その分の代金を請求される場合があります。

○長期訪問がなくとも、使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。

○配置薬の販売員には、法律により身分証明書の携帯が義務付けられています。来訪時には提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。(国民生活センター「見守り新鮮情報第288号」より)

消費生活に関する事で、お困りのことがありますら、消費生活センターへ相談してください。

- 日時 月々金曜日
(祝日、年末年始を除く)
- 午前9時30分～正午/
午後1時～4時
- 場所 市役所分庁舎2階
- その他

地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。

- ☎・相談先
消費生活センター ☎(93) 5348

とみリンです。
電話待ってるリン♪

